

平成 28 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 本 ハ ウ ス
ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 成 田 和 幸
(コー ド : 1 8 7 3 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 名 取 弘 文
T E L (0 3) 5 2 1 5 - 9 9 0 7

**子会社における不適切な会計処理の判明および
平成 28 年 10 月期第 1 四半期決算発表延期のお知らせ**

このたび、当社の連結子会社である株式会社銀河高原ビールにおいて、不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

不適切な会計処理が判明した経緯及び事実の概要ならびに今後の対応方針について、下記のとおりお知らせいたします。また、本件の発生により、本日予定しておりました平成 28 年 10 月期第 1 四半期の決算発表を延期することといたしましたので併せてお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理が判明した経緯及び事実の概要

平成 28 年 10 月期第 1 四半期決算にかかる監査法人の四半期レビューの過程において、株式会社銀河高原ビールの売掛金残高が過大に計上されているのではないかとの指摘を受け、現地に赴き調査した結果、同社経理担当者が架空売上の計上、棚卸資産の過大計上等の利益操作を行っていたことが判明しました。現時点では、平成 27 年 10 月 31 日時点における利益の過大計上額は累計で約 2 億円と推定しておりますが、過年度の決算訂正の要否も含めて、今後精査してまいります。

2. 当社の対応方針

当社は今回の事態を真摯に受け止め、当社常務取締役 名取弘文を委員長とする社内調査委員会を設置いたしました。社内調査委員会は、社外取締役・社外監査役・各専門部署により組成されており、今後徹底した事実関係の究明を行ってまいります。当委員会の調査結果を踏まえ、詳細が分かり次第速やかにお知らせいたします。

3. 今後の見通し

今後、関東財務局に平成 28 年 10 月期第 1 四半期報告書の提出期限の延長を申請する予定です。提出期限延長の申請を決定した場合は、速やかにお知らせいたします。

また、平成 28 年 10 月期第 1 四半期決算発表日については、平成 28 年 4 月中旬を見込んでおります。

以上